

わが家の犬・猫写真コンクール 作品募集

“わが家の愛犬・愛猫の写真にコメントを付けて応募ください。”

優秀作品を9月に行われる動物愛護週間イベント会場等に展示し、協会理事長表彰式を行います。また、優秀作品のうち何点かは協会機関紙『動管協だより』に掲載させていただきます。

*応募作品：応募者の飼育している犬・猫の写真3枚までとし、しつけ等適正飼育についてのコメント（400字詰原稿用紙1枚以内）を添えたものを対象とします。
写真サイズは、L判（通称サービス判）とし、全ての写真の裏面に住所・氏名・電話番号を記載してください。

*応募資格：県内に在住する者（プロ、アマ、年齢は問いません。）

*募集期間：令和6年7月1日から8月22日（消印有効）までとします。

※応募作品は原則としてお返しできません。

※応募作品の送付先

〒260-0001 千葉市中央区都町6-2-15

公益財団法人 千葉県動物保護管理協会 TEL. 043-214-7814 FAX. 043-214-7818

令和6年度「わが家の犬・猫写真コンクール」実施要領

1. 目的

動物愛護精神の高揚を図るとともに、特に犬・猫による危害、被害の防止並びに適正管理の普及向上のため、適正に飼育されている方々を紹介し、多くの県民・市民に適正飼育についての関心と意識を高めることを目的とする。

2. 実施方法

わが家の愛犬・愛猫を写真と短いコメントで紹介していただき、優秀作品を9月20日から26日までの「動物愛護週間」に行われるイベント会場に展示し、当協会機関紙『動管協だより』に掲載するとともに、表彰を行うこととする。

3. 募集方法など

*応募作品：応募者の飼育している犬・猫の写真3枚までとし、しつけ等適正飼育についてのコメントを原稿用紙（400字詰め）1枚以内にまとめたものを対象とする。

写真サイズは、L判（通称サービス判）とし、全ての写真の裏面に住所・氏名・電話番号を記載すること。

*応募資格：千葉県内に在住する者で、プロ、アマ、年齢を問わない。

*募集期間：令和6年7月1日から8月22日（消印有効）までとする。

*作品審査：当協会の委嘱した者による審査会において審査する。

*表彰内容：理事長賞15点以内とし、賞状及び副賞を授与する。

*表彰会場：動物愛護週間に開催するイベント会場等で行う。

*その他：応募作品は返却しない。著作権は当協会に帰属する。

※応募作品の送付先

〒260-0001 千葉市中央区都町6-2-15

公益財団法人千葉県動物保護管理協会 TEL. 043-214-7814 FAX. 043-214-7818